

第 15 回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

議事要旨

1. 会議名称 第 15 回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会
2. 日 時 令和 5 年 2 月 13 日 (月) 13 : 00 ~ 13 : 45
3. 場 所 静岡県もくせい会館、環境省システムによる WEB 会議 (併催)
4. 議 題
 - (1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動き
 - (2) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の見直し
 - (3) 令和 5 年度大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等の開催予定

5. 出席者

別紙参照

6. 配布資料

- | | |
|--------|------------------------------------|
| 資料 1 | 災害廃棄物対策関連の主な国の動き |
| 資料 2-1 | 広域連携計画様式の見直しについて |
| 資料 2-2 | 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画第二版 新様式集 |
| 資料 3 | 令和 5 年度 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等の開催予定 |

7. 議事内容

- (1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動き

環境省中部地方環境事務所より説明を行った。質疑応答は以下の通り。

名古屋大学

一点教えていただきたい。千島海溝、日本海溝どちらとも臨時情報の運用が決まり、南海トラフ地震臨時情報が発出された場合の対応について、検討しなければならないと昨年度の協議会・幹事会でもコメントしたが、環境省本省における臨時情報の対応に係る検討状況を教えてほしい。本省・地方環境事務所間の横の連携を含めてどのような状況かを教えてほしい。

中部地方環境事務所

中部ブロックの広域連携計画内でどのように動くのか、という頭出しの話だけはさせていただいたが、来年度の課題の一つとして取り組んでいきたい。

名古屋大学

中部ブロックの検討としてはそうだが、そもそも廃棄物部局の職員が臨時情報について知っているのか。臨時情報が発出された際に事前避難準備の地域に指定されているエリアが含まれている市町村の職員であればその際にはどのように対応するのか、発災時に社会として混乱しないよう環境省としても検討していく必要がある。中部地方環境事務所のほうからも本省へ検討の必要性を進言していただきたい。

(2) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の見直し

環境省中部地方環境事務所より説明を行った。

特に質問意見無し。

(3) 令和5年度大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等の開催予定

環境省中部地方環境事務所より説明を行った。

特に質問意見無し。

以上